

(案)

第五次地域管理経営計画書

第一次変更計画 (嶺北仁淀森林計画区)

計画期間 自 平成31年4月1日
至 令和6年3月31日

[変更年月 令和3年3月]

四国森林管理局

第五次地域管理経営計画（嶺北仁淀森林計画区）の変更について

【変更理由】

以下の理由により、国有林野管理経営規程(平成11年1月21日付け農林水産省訓令第2号)第6条第9項に基づき変更する。

なお、本変更計画は、令和3年4月1日から適用する。

- ① 林分状況等による主伐の見直しのため、主伐量、更新量の変更
- ② 密度調整が必要な林分について間伐量の変更

【変更する項目】

- 1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項
 - (4) 主要事業の実施に関する事項
 - ① 伐採総量
 - ② 更新総量
 - ③ 保育総量

※ 本計画書内に関して共通する注釈

- 1. 集計表は、単位未満四捨五入により、計と内訳が一致しない場合がある。
- 2. 下線部は、変更箇所である。

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

① 伐採総量 (単位：m³、ha)

| 区 分 | 主 伐 | 間 伐 | 計 |
|-----|-----------------------------|---------------------------|----------------|
| 計 | <u>283,631</u> 《167,792》 | <u>446,478</u> (3,334) | <u>730,109</u> |

注) 《 》は分収林の伐採量で内書き、()は間伐面積

② 更新総量 (単位：ha)

| 区 分 | 人工造林 | 天然更新 | 計 |
|-----|------------|------|------------|
| 計 | <u>440</u> | 171 | <u>611</u> |

③ 保育総量 (単位：ha)

| 区 分 | 下 刈 | つる切 | 除 伐 |
|-----|--------------|-----|-----|
| 計 | <u>1,167</u> | 5 | 113 |